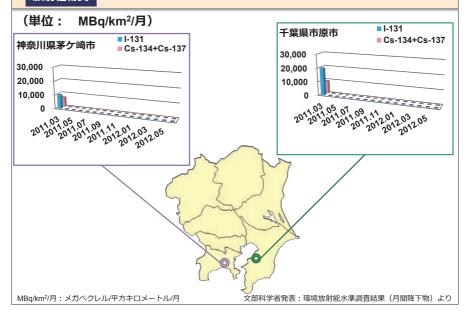
7.3

降下物中の 放射性物質

セシウムとヨウ素の降下量(千葉県・神奈川県の経時変化)



東京電力福島第一原子力発電所から 230km 離れた市原市、270km 離れた茅ヶ崎市において、事故直後の平成 23 年 3 月に放射性セシウム(市原市:1 か月で1 km² 当たり約1万メガベクレル、茅ヶ崎市:1 か月で1 km² 当たり約1万メガベクレル)、放射性ヨウ素(市原市:1 か月で1 km² 当たり約2万メガベクレル、茅ヶ崎市:1 か月で1 km² 当たり約1万メガベクレル)の降下が観測されましたが、平成23年4月以降は、放射性降下物が大幅に減少したことが分かります。

こうした降下物に対応するため、平成23年3月17日には厚生労働省が食品の暫定規制値を定め、流通制限を行い、3月18日からは文部科学省(当時)が宮城県及び福島県を除く各都道府県において毎日1地点の水道水の検査を実施しました。

本資料への収録日:平成25年3月31日

改訂日: 平成28年1月18日